



の希望

学校ホームページはこちら

学校ホームページアドレス <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/sugita/> TEL771-0649

居心地のよい学校を目指して

校長 若色 昌孝

暑い夏が去り、爽やかな季節になってまいりました。学校も少しずつではありますが、通常的生活を取り戻しつつあります。子どものがんばりと、保護者・地域の皆様のご理解ご協力のおかげです。本当にありがとうございます。

さて、運動会も計画されている10月は、過ごしやすい季節であるのと同時に、統計的に児童間のトラブルが起きやすい月でもあります。杉田小学校も、横浜市が掲げている「居心地のよい学校」を目指しています。学校に、その子なりの居場所がある、活躍できる場がある、話を聞いてくれる友達や先生がいる、一人になりたいときは一人になれる…、そんな学校でありたいです。しかし、必ずしも学校が居心地がよいと感じられていない子どもたちもいます。「いじめ」を受けていると感じている子は、まさにそうだと思います。

「いじめの定義」は時代とともに変化しています。(本学校だより中ページをお読みください。)現在のいじめ防止対策推進法の「いじめの定義」では、児童自身が「心身の苦痛」を感じたら「いじめ」として対応することが定められています。そのような中、学校は、もっと「いじめ」にしっかりと向き合っていかなければいけないと感じています。

子どもは、集団生活の中で多くのことを学んでいます。いざこざの中から学ぶこともその一つです。いざこざやけんかを自分たちの力で解決していくことも大切な成長の一要素です。しかしながら、いざこざやけんかが「いじめ」にならないようにしていく学校側の未然防止の取組も大切です。ここがとても難しいところです。

教師は、「いじめ」にならないように、トラブルとなっている双方の児童や周りにいた児童から休み時間などに話を聞きます。それを放課後に保護者の方々にご連絡します。個人情報保護法が制定されて以来、相手家庭の電話番号は明らかにされておらず、学校が双方のご家庭の間で何度も連絡のやり取りをすることが多いというのが現状です。

「教師のやることは、まずは、より良い授業をすること、そのための準備をすること、休み時間には子どもたちと遊ぶことである。」と、保護者の方からご意見を受ける時もあります。まったくその通りであります。同時に、トラブルが大きくなって「いじめ」に発展する前に解決したいという強い思いもあります。

教育を受ける子どもたちの幸せにつながるために、トラブルへの対応と良い授業(授業準備)を並行して行っていくことの大切さを改めて感じています。今一度、職員で「いじめ」についての認識を再確認し、学校をあげて、どの子にとっても居心地がよく、「いじめ」の芽が生まれにくい学校づくりを、保護者の方のお力をいただきつつ取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

